

令和8年1月22日

「つながる特許庁 in 松山」を開催します

～地域企業の成長につながる知財戦略・活用について～

特許庁および四国経済産業局は、ビジネスにおける知的財産の活用をサポートするイベント「つながる特許庁」を愛媛県松山市で開催します。

知財を身近に感じていただき、知財を活用した企業成長や地域産業活性化へとつながることを目的として、地域企業における知財活用の実践的戦略や企業、大学等との共同研究開発に係る知財・契約の知識に関する講演、四国内中小企業における専門家や支援機関の活用術に関するパネルディスカッションを通して、知財を活かした地域産業の競争力を高める方法についてご紹介します。

1. 概要

「つながる特許庁」は、令和3年度よりビジネスにおける知財の活用をサポートするイベントとして、全国9都市で開催しています。

地域の企業や支援機関等が先進的な取組事例を紹介するほか、各分野の第一線で活躍している専門家による知財活用の気づきとなる講演やパネルディスカッション等を行います。開催地域の自治体をはじめ、知財経営支援ネットワーク（特許庁・四国経済産業局、中小企業庁、INPIT、日本弁理士会、日本商工会議所）を活用し、地域のニーズに沿った情報をお届けしています。

四国地域では、「知的財産を活用した新技術・新商品開発～地域企業を強くする知財戦略と連携の力～」というテーマの下、愛媛県松山市で開催します。知財を身近に感じていただき、知財を活用した地域活性化や企業成長へとつながることを目的として、四国地域内の弁理士や金融機関、中小企業経営者を講師とし、地域企業における知財活用の実践的戦略や企業、大学等との共同研究開発に係る知財・契約の知識に関する講演、四国内中小企業における専門家や支援機関の活用術に関するパネルディスカッションを通して、知財を活かした地域産業の競争力を高める方法についてご紹介します。

2. 開催概要

(1) イベント名

つながる特許庁 in 松山

(2) テーマ

知的財産を活用した新技術・新商品開発
～地域企業を強くする知財戦略と連携の力～

(3) 日時

令和8年2月13日（金曜日）13時00分から18時00分

(4) 開催場所

ハイブリッド開催

会場：松山市総合コミュニティセンター

（愛媛県松山市湊町七丁目5番地）

配信方法：YouTube Live

(5) 定員

会場：70名、オンライン：定員なし（※参加無料、要申込み）

(6) 申込方法

以下の「つながる特許庁」特設サイトからお申込みください。

<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp/matsuyama.html>

※申込締切：令和8年2月10日（火曜日）17時00分

※現地参加、オンライン参加ともに事前申込が必要です。

(7) 主催

特許庁、四国経済産業局

(8) 共催

中小企業庁、(独)工業所有権情報・研修館（INPIT）、日本弁理士会、
愛媛新聞社

3. 内容

第1部

【セッション1】基調講演

「地域企業における知財活用の実践的戦略」

すえみつ総合特許事務所 代表弁理士 末光 準氏

【セッション2】基調講演

テーマ1 「～独創と独走～他を抜けば、カタチがカチに進化する」

株式会社伊予銀行 法人コンサルティング部 参与 長野 雅彦氏

テーマ2 「知的財産活用に必須な知財・契約の知識～思わぬ落とし穴に
落ちないために～」

弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士 宅間 仁志氏

【セッション3】パネルディスカッション

「知財を経営の武器にする！知財専門家・支援機関の活用術」

株式会社 amidex 代表取締役 CEO 伊原 晃氏

ナノミストテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長 松浦 一雄氏

弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士 宅間 仁志氏

特許庁総務部普及支援課 主任産業財産権専門官 高田 龍弥氏

第2部

交流会（日本弁理士会主催）※現地参加のみ

（本発表資料のお問い合わせ先）

四国経済産業局地域経済部地域経済課 知的財産室長 安野

担当者：川上、大熊

電話：087-811-8513（直通）

URL：<https://www.shikoku.meti.go.jp/>

※本発表資料以外のお問い合わせは総務課広報担当（087-811-8505）にお願いします。

知財セミナーを全国9都市で開催!

つながる 特許庁

IN
松山



知財を活かして、
地域産業の競争力を高める方法について探ります。

知的財産を活用した新技術・新商品開発～地域企業を強くする知財戦略と連携の力～

日時

2026.2.13 (金)
13:00-18:00

場所

松山市総合コミュニティセンター
3階 大会議室

住所: 愛媛県松山市湊町七丁目5番地

定員

70名



プログラムの最新情報・
お申込みはこちら!

つながる特許庁



講演内容

第1部

●セッション1 [講演]

地域企業における知財活用の実践的戦略
末光 準 氏 (すえみつ総合特許事務所 代表弁理士)

●セッション2 [講演]

テーマ1: ～独創と独走～他を抜けば、カタチがカチに進化する
長野 雅彦 氏 (株式会社伊予銀行 法人コンサルティング部 参与)

テーマ2: 知的財産活用に必須な知財・契約の知識
～思わぬ落とし穴に落ちないために～

宅間 仁志 氏 (弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士)

●セッション3 [パネルディスカッション]

知財を経営の武器にする! 知財専門家・支援機関の活用術

パネリスト / 伊原 晃 氏 (株式会社 amidex 代表取締役 CEO)

パネリスト / 松浦 一雄 氏 (ナノミストテクノロジーズ株式会社 代表取締役社長)

パネリスト / 宅間 仁志 氏 (弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士)

モデレーター / 高田 龍弥 氏 (特許庁総務部普及支援課 主任産業財産権専門官)

第2部

[交流会] 日本弁理士会主催の、セッション登壇者や参加者間の
交流会を実施

登壇者と名刺交換や情報交換できる貴重な機会ですのでぜひご参加ください。

お問い合わせ

TEL 089-935-2322 愛媛新聞社 企画事業部 (平日9:00～17:00)

MAIL support@tsunagaru-tokkyocho.go.jp

知財セミナーを全国9都市で開催！

つながる 特許庁

IN
松山



地元企業が先進的な取組事例を紹介するほか、各分野の第一線で活躍している専門家による知財活用の気づきとなるセミナーを行います。開催地域の自治体はじめ、知財経営支援ネットワークを活用し、地域のニーズに沿った情報をお届けします。

※現地参加、オンライン参加ともに事前申込が必要です。
※プログラムは予告なく変更する場合がありますので、予めご了承ください。
最新情報は特設サイトをご確認ください。

日時 2026年2月13日(金) 12:30開場

場所 松山市総合コミュニティセンター
3階 大会議室

第1部

セッション1 [講演]

地域企業における知財活用の実践的戦略

地域企業における知財活用に関して、直面する課題と実践的な戦略について学びます。

セッション2 [講演]

テーマ1:～独創と独走～他を抜けば、カタチがカチに進化する
テーマ2:知的財産活用に必須な知財・契約の知～思わぬ落とし穴に落ちないために～

金融機関の支援と企業が取りうる知財戦略を、具体的な例に沿って学びます。

セッション3 [パネルディスカッション]

知財を経営の武器にする!知財専門家・支援機関の活用術

スタートアップの成長を加速する知財戦略と支援機関活用術を学びます。

第2部

[交流会] 日本弁理士会主催の、セッション登壇者や参加者間の交流会を実施

主催・共催・後援

主催: 特許庁、四国経済産業局

共催: 中小企業庁、(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)、日本弁理士会、愛媛新聞社

後援: 愛媛県、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会、愛媛県中小企業団体中央会、一般社団法人愛媛県発明協会、公益財団法人えひめ産業振興財団、四国商工会議所連合会、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、(独)中小企業基盤整備機構、(一財)日本規格協会、日本商工会議所、(一社)日本知的財産協会、日本弁理士連合会、日本弁理士会四国会、(独)日本貿易振興機構、(公社)発明協会、(一社)発明推進協会、弁理士知財ネット、松山市、松山商工会議所[50音順]

会場アクセス



松山市総合コミュニティセンター3階 大会議室
〒790-0012愛媛県松山市湊町七丁目5番地

松山市駅またはJR松山駅からバスで約3分
松山コミュニティセンター前で下車

申込方法 ※参加無料

インターネット

<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp>
にアクセスし、申込みフォームにご記入の上、
送信してください。

お申込みはこちらから

特設サイト



※参加時のアクセス不具合などは運営事務局までお問合わせください。電話:089-935-2322 愛媛新聞社 企画事業部 (平日9:00~17:00)

※プログラム情報・イベントの詳細については特設サイトをご覧ください。(https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp)

お申込み・お問合わせ先

「令和7年度つながる特許庁」運営事務局

TEL 089-935-2322 愛媛新聞社 企画事業部
(平日9:00~17:00)

MAIL support@tsunagaru-tokkyocho.go.jp

リサイクル適性A

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。